こしみず

議会だより

NO.201

第3回 町議会定例会

第３回定例会は６月２１日に開会し、町長の行政報告のほか、３議員の一般質問と５件の意見書案、条例や各会計補正予算などを審議・可決し閉会しました。

今月号では、第３回定例会における審議事項や一般質問についてお知らせいたします。

意見書 可決

議員から提出された5件の意見書案について審議の結果、原案のとおり可決し、関係機関に提出することとしました。

件名	要旨	提出先
平成２８年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	最低賃金８００円の早期確保、全国平均への大幅引き上げ、道内高卒初任給以上の適切な水準の確保、中小企業に対する支援の充実を求める。	・北海道労働局 ・北海道最低賃金審議会
義務教育費国庫負担制度堅持・負担率１／２への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「３０人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率２分の１への復元、３０人以下学級の実現、必要人員の全校配置、就学援助制度の堅持・給付型奨学金の拡充を含む予算の確保・充実、高校授業料無償化制度への所得制限撤廃及び朝鮮学校の授業料無償化適用除外の撤回などを求める。	・内閣総理大臣 ・衆議院議長 ・参議院議長 ・総務大臣 ・財務大臣 ・文部科学大臣 ・内閣府特命担当大臣（地方創生担当）
地方財政の充実・強化を求める意見書	地方の財政需要に見合う一般財源総額の確保、社会保障予算の確保と財政措置、地方交付税における「トップランナー方式」の廃止、復興財源措置にかかる地方交付税算定方法の検討継続、財源偏在性是正のための抜本的解決策の協議の推進、税制廃止・減税にかかる代替財源の確保、地方財政計画に計上される臨時的財源の経常的経費化、地方交付税の財源保障機能及び財政調整機能の強化などを求める。	・内閣総理大臣 ・内閣官房長官 ・総務大臣 ・財務大臣 ・内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当） ・経済産業大臣 ・内閣府特命担当大臣（地方創生担当）
道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書	「新たな高校教育に関する指針」の抜本的な見直しと「公立高校配置計画」に道民の意見を反映させること「遠距離通学費等助成制度」の５年間の年限撤廃、すべての子どもが地元高校へ通学できる後期中等教育の保障を検討することなどを求める。	・北海道教育委員会教育長 ・北海道知事 ・北海道議会議長
給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書	速やかな給付型奨学金制度の導入、現行制度での無利子化と延滞金の廃止、学費の引き下げや授業料免除の拡充などを求める。	・内閣総理大臣 ・文部科学大臣 ・衆議院議長 ・参議院議長

専決処分 承認

平成27年度小清水町一般会計補正予算

・財産管理費
減債基金（将来の地方債償還に充てる財源）の積立金として1億円を追加補正。

・農業振興費
内閣府より事業採択のあった、地方創生加速化交付金を財源として実施する、農業担い手育成プロジェクト事業補助金3千190万円を追加補正。

町税条例等の一部を改正する条例制定

地方税法等の一部改正に伴い、町税条例等の一部を改正するもので、内容は次のとおりです。

・固定資産税関係
わがまち特例の対象拡大と、適用期間の延長
（平成28年4月1日施行）

条例 可決

小清水町墓地設置及び管理条例の一部を改正する条例制定

新たな墓地として小清水合同納骨塚を加え、使用者の資格や使用料などを規定するものです。
（公布の日施行）

規約 可決

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

北海道市町村総合事務組合規約の変更

組合を組織する団体の脱退に伴う改正です。
（総理大臣許可の日施行）

契約 可決

リサイクルセンター整備工事にかかる契約の締結

▼契約先
株式会社 北興
▼契約金額
7千333万2千円

リサイクルセンター金属缶圧縮機購入にかかる契約の締結について

▼契約先
北海道川崎建機株式会社 北見支店
▼契約金額
1千185万8千400円

建設機械（ロータリ除雪車）購入事業にかかる契約の締結

▼契約先
ナラサキ産業株式会社 北海道支社
▼契約金額
3千98万5千200円

浜小清水地区農業集落排水処理施設機能強化対策工事（電気設備）にかかる契約の締結

▼契約先
エスケー・富樫経常建設共同企業体
▼契約金額
7千452万円

止別地区農業集落排水処理施設機能強化対策工事（電気設備）にかかる契約の締結

▼契約先
片山・道北経常建設共同企業体
▼契約金額
7千484万4千円

路線変更 可決

町道の路線変更

南3号西道路（町有美和牧場内一部設置）において、平成28年度道営草地畜産基盤整備事業の実施にあたり、路線の終点を変更するものです。